

第87回九都県市首脳会議の結果概要

令和7年4月23日
九都県市首脳会議

1 首脳提案に係る合意事項等

(1) インターネット上のヘイトスピーチの解消に向けた取組について

インターネット上のヘイトスピーチについては、地方公共団体の区域とは関係なく、SNSや電子掲示板等に投稿されることが後を絶たず、深刻な人権侵害に発展する事案が生じている。その解消に向けては、国による全国的な規模での施策が必要不可欠であることから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙1**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

(2) 無電柱化の推進に向けた支援等について

道路の無電柱化は、防災性の向上等の観点から重要であるが、我が国における整備水準は諸外国と比較し立ち後れている。無電柱化を加速するためには、国、自治体、電線管理者が相互に協力し、各道路の状況に応じた事業手法により、それぞれが主体的・積極的に無電柱化を推進する必要があることから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙2**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

(3) 医療的ケア児・者への支援の充実について

令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、児童については、都道府県において医療的ケア児支援センターの設置が進むなど支援体制が一定程度整えられつつあるが、18歳以上の医療的ケア者に対する支援には大きな課題が生じている。そこで、医療的ケア児・者とその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙3**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

(4) 標準準拠システムへの計画的かつ円滑な移行及び移行後の継続的な運用を図るための支援について

国は令和7年度末までに地方公共団体情報システムの標準化を推進しているが、多数の自治体が期限までの移行が完了しない見込みである。また、増大した移行経費や運用経費に対する国の補助は十分ではなく、加えて、標準仕様書の改版により手戻りが生じ移行遅延の一因となっている。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙4**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

(5) 病院の経営危機への対応について

令和6年度の診療報酬改定率(+0.88%)は物価・賃金の上昇に見合っており、特に病院は深刻な経営危機に面している。地域の医療提供体制を守るためには、物価・賃金の上昇を迅速かつ適切に反映して診療報酬の改定を行うことや、病院が独自の工夫により経営を安定化できるようにすることなどが必要であることから、九都県市として意見を取りまとめ、**別紙5**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

(6) 不登校児童生徒の多様な学びの場の確保と支援の充実について

全国の小中学校の不登校児童生徒数は令和5年度に約35万人にのぼり、過去最多となる中、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにするためには、「校内教育支援センター」や「学びの多様化学校」の設置・運営及び学校外の児童生徒の居場所づくりを進めていく必要がある。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙6**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

(7) 盛土規制法の規制開始について

令和4年に改正された宅地造成及び特定盛土等規制法の規制が、多くの自治体で令和7年度中に開始され、法の適正な運用が求められていることから、九都県市で共同して、法の周知徹底や運用上の事例研究などを行うこととした。

(8) 働く女性の活躍推進について

人口減少社会の中で、豊かで多様性ある社会をつくるには、人口の半分を占める女性の力を最大限引き出していく必要がある。東京都では、あらゆる場面で女性が持てる力を発揮できるよう、様々な取組を「女性活躍の輪～Women in Action～」(WA)として位置づけ、日本全体に広げる取組を進めている。その第一歩として、九都県市で意見交換や気運醸成に向けた連携を行うこととした。

2 協議に係る合意事項

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

今後の地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、真の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、国に対して要求を行うこととした。

なお、会議における議論を踏まえ、**別紙7**の文案から、一部修正を行うこととした。(確定次第、九都県市首脳会議ホームページへ掲載する。)

3 報告事項

(1) 首脳会議で提案された諸問題等に関する検討状況について

ア みどりによる地域価値の向上について

各都県市が有するみどりを活用した先進事例の収集や、現地視察会を通して、知見や課題の共有を行った。また、地域への投資を呼び込む手法やみどりを活用したエリア価値向上に向けた動きについて、現地視察会を踏まえた意見交換や専門家の助言を受け、これらの結果を報告書に取りまとめた。第 87 回九都県市首脳会議への報告をもって本検討会は終了するが、引き続き各都県市の取組を進めるとともに、適宜情報共有を行うなど、連携を図っていく。

イ 代替フロン排出削減対策の徹底について

各都県市における取組状況や課題を共有した上で、九都県市で共同して事業者及び住民に対する啓発を行った。

第 87 回九都県市首脳会議への報告をもって共同取組を終了するが、引き続き各都県市の取組を進めるとともに、国への共同要望や適宜情報共有を行うなど、連携を図っていく。

ウ 水素社会の実現に向けた取組について

国が令和 5 年に改定した「水素基本戦略」等の進捗状況を踏まえ、国に対し要望を行った。

また、水素エネルギー関連事業者との情報交換を行った。

引き続き、九都県市で連携した取組の実施に向けて、具体的な内容の検討・調整を行う。

エ 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

国の「追加的対策」は令和 7 年 3 月をもって終了するが、各自治体での取組の参考とするため、令和 7 年 4 月以降に独自で実施する対策や取組について情報共有等を行う。

オ 中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について

各都県市における課題や取組状況、好事例を共有するとともに、埼玉県が開発した各種支援ツールの事業者への周知など、連携して実施する取組について検討を行った。

引き続き、具体的な取組内容に関する検討を進め、円滑な価格転嫁の実現に向けて九都県市で連携した取組を実施していく。

4 座長提案に係る合意事項等

(1) 都道府県域を超えた広域連携の新たな枠組みの検討に向けた九都県市首脳会議の提言について

九都県市首脳会議が構成都県市の自主性・自立性を発揮して成果を重ねてきたことを改めて確認するとともに、第 33 次地方制度調査会答申で示された「東

京圏における新たな枠組み」については、九都県市首脳会議をはじめとした既存の広域連携の機能等について分析し、その必要性について慎重に議論を行うよう、意見を取りまとめ、**別紙8**のとおり表明、提言することとした。

5 その他

(1) GREEN×EXPO 2027について

横浜市から、3月19日(水)に開催2年前を迎え、会場の主要施設の展示計画を含む最新の会場計画や、Village出展や花・緑出展等の新たな出展内定者が発表されたこと、開催2年前を契機に制作されたPR動画についての紹介があった。

(2) SusHi Tech Tokyo 2025について

東京都から、5月8日(木)から東京ビッグサイトで開催されるスタートアップカンファレンス「SusHi Tech Tokyo2025」について紹介するとともに、是非足を運んでいただきたいとの発言があった。

(3) 東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックについて

東京都から、今年秋に東京で開催される世界陸上及びデフリンピックについて、両大会の成功に向け、引き続き九都県市の協力も得ながら気運醸成に取り組んでいきたいとの発言があった。

(4) 大宮盆栽村100周年について

さいたま市から、市内の大宮盆栽村が開村100周年を迎えること、開村100周年に係るイベント及び新たに制作されたPR動画についての紹介があった。

(5) QRコード決済を利用した被災地支援について

相模原市から、3月28日(金)から二次元コード決済を利用したデジタル募金箱による寄附金(義援金・支援金)の受付を開始したことについて紹介があった。

(6) 米国の関税措置への対応について

東京都から、今般の米国の関税措置への対応について、4月22日(火)に愛知県と共同で首相等に対し緊急要望を行ったとの報告があった。都民・県民や事業者の不安解消に向け、九都県市で連携し一緒に取り組んでいきたいとの発言があった。

6 次回は、令和7年秋、横浜市において開催する。